

○阿久根市都市公園条例施行規則

昭和52年4月1日

規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、阿久根市都市公園条例（昭和32年阿久根市条例第1号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(許可申請書)

第2条 条例第3条第2項及び同条第3項の公園使用許可申請書の様式は、別記第1号様式とする。

2 前項の許可証の様式は、別記第2号様式とする。

3 条例第6条の2第2項の規定による有料公園施設の使用許可申請書の様式は、別記第13号様式とする。

4 前項の許可証の様式は、別記第14号様式とする。

第3条 条例第7条第1項第1号の公園施設設置許可申請書の様式は、別記第3号様式とする。

2 条例第7条第1項第2号による公園施設管理許可申請書の様式は、別記第4号様式とする。

3 条例第7条第1項第3号による変更許可申請書の様式は、別記第5号様式とする。

4 条例第7条第1項第1号、同項第2号及び同項第3号の申請による許可の許可証の様式は、別記第6号様式とする。

第4条 条例第7条第2項の公園占用許可申請書及び変更許可申請書の様式は、別記第7号様式とする。

2 前項の許可証の様式は、別記第8号様式とする。

(行為の届出書)

第5条 条例第12条の規定により届出をしようとする者は、次に掲げる届出書により届け出なければならない。

(1) 条例第12条第1項に規定する公園施設の設置に関する工事を完了した場合の工事完了届の様式は、別記第9号様式とする。

(2) 条例第12条第2号に規定する公園施設の設置若しくは管理又は占用を廃止した場合の公園施設設置（管理）廃止届の様式は、別記第10号様式とする。

(3) 条例第12条第3号に規定する都市公園を原状に回復したときの原状回復届の様式は、別記第11号様式とする。

(使用料の免除)

第6条 条例第14条のその他市長が必要と認める場合とは、次に掲げる場合とする。

- (1) 市が主催する体育行事等に使用する場合
- (2) 教育委員会が主催する体育行事等に使用する場合
- (3) 市長が特別の理由があると認める場合

第7条 条例第14条の規定による使用料減免申請書の様式は、別記第12号様式とする。

(許可証の提示)

第8条 第2条から第4条までの許可を受けた者は、許可証に示された事項を掲示し、又は許可証を携帯し、係員が要求したときは、提示しなければならない。

(使用権等の譲渡禁止)

第9条 許可を受けた者は、市長の承認する保証人をたてなければならない。ただし、許可を受けようとする者が、国、都道府県、市町村その他の公共団体である場合及び市長が特にその必要を認めない場合は、この限りでない。

附 則

この規則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則（昭和61年4月規則第5号）

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（平成6年3月規則第6号）

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の阿久根都市公園条例施行規則の別記様式により提出された申請等は、改正後の阿久根都市公園条例施行規則の別記様式により行なわれたものとみなす。

附 則（平成12年3月規則第31号）

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年1月規則第3号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成17年3月規則第10号）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

別記第1号様式(第2条関係)

公園使用許可変更許可申請書

1 行為の目的 (又は変更の理由)	
2 行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 公園の場所又は公園施設	公 園
4 行為の内容	
5 その他必要事項	

上記のとおり公園を使用
の理由により公園使用許可事項を変更
したいので、許可くださるよう阿久
根市都市公園条例第3条第2項及び同条第3項の規定により申請します。

年 月 日

申請人 住 所
氏 名 印
保証人 住 所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第2号様式(第2条関係)

第 号

都市公園許可証
変更許可

年 月 日付けで申請のあった都市公園許可申請については、阿久根市都市公園条例第3条第4項及び同条第5項の規定により、下記の条件を付して許可する。

記

1 行為の目的 (変更の理由)	
2 行為の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 行為の場所 又は公園名	
4 行為の内容	
5 使用料	
6 その他必要事項	

- (1) 都市公園法及び阿久根市都市公園条例、同施行規則を遵守しなければならない。
- (2) 阿久根市都市公園条例第11条第1項により許可を取り消し、又は原状回復を命ぜられた場合、既に納付された当該使用料は還付せず、未納の当該使用料については徴収する。
- (3) 前項の規定により生じた費用については、使用者の負担とする。
- (4) 規則第8条に規定する掲示すべき事項は、次のとおりとする。
- ア 許可年月日 イ 許可番号 ウ 住所・氏名 エ 行為の目的
オ 行為の期間
- (5) 使用の転貸はできない。
- 年 月 日

阿久根市長 

第3号様式(第3条関係)

都市公園施設設置許可申請書

1 設置の目的	
2 設置の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 設置の場所	公 園
4 公園施設の構造	
5 公園施設の管理方法	
6 工事実施の方法	
7 工事の着手及び完了の時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
8 都市公園の復旧方法	
9 その他必要事項	

上記のとおり公園施設を設置したいので、許可くださるよう設計書、仕様書及び図面を添えて、都市公園法第5条第2項の規定により申請します。

年 月 日

申請人 住 所
氏 名 印
保証人 住 所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第4号様式(第3条関係)

公園施設管理許可申請書

1 管理の目的	
2 管理の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 管理する公園施設	
4 管理の方法	
5 その他必要事項	

上記のとおり公園施設を管理したいので、許可くださるよう設計書、仕様書及び図面を添えて、都市公園法第5条第2項の規定により申請します。

年 月 日

申請人 住 所
氏 名 印
保証人 住 所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第5号様式(第3条関係)

公園施設設置管理 変更許可申請書

1 変更の理由	
2 設置の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 設置の場所又は管理公園施設	
4 公園施設管理方法	
5 公園施設の構造	
6 工事实施の方法	
7 工事の着手及び完了の時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
8 公園の復旧方法	
9 その他必要事項	

上記のとおり公園施設の管理設置を変更したいので、許可くださるよう設計書及び図面を添えて、都市公園法第5条第2項の規定により申請します。

年 月 日

申請人 住 所
氏 名 印
保証人 住 所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第6号様式(第3条関係)

第 号

公園施設設置管理許可証
設置管理
変更

申請人 住所
氏 名

都市公園法第5条第2項による 年 月 日付け申請については、次の条件を付して許可する。

1 設置の目的又は 管理 変更理由	
2 設置の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 設置の場所又は 管理 公園施設	
4 管理の方法	
5 公園施設の構造	
6 工事実施の方法	
7 工事の着手及び 完了の時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
8 公園の復旧方法	
9 使用料	
10 その他必要事項	

- (1) 都市公園法及び阿久根市都市公園条例、同施行規則を遵守しなければならない。
- (2) 阿久根市都市公園条例第11条第1項により許可を取消し、又は原状回復を命ぜられた場合、既に納付された当該使用料は還付せず、未納の当該使用料については徴収する。
- (3) 前項の規定により生じた費用については、使用者の負担とする。
- (4) 規則第8条に規定する掲示すべき事項は、次のとおりとする。
- ア 許可年月日 イ 許可番号 ウ 住所・氏名 エ 占用の目的
- オ 占用の期間
- (5) 設置、管理の転貸はできない。
- 年 月 日

阿久根市長 

第7号様式(第4条関係)

公園占用 許 可 申請書
変 更 許 可

1 占用の許可又は 変更理由	
2 占 用 の 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
3 占 用 の 場 所	公 園
4 工作物その他施 設の構造	
5 管 理 の 方 法	
6 工事実施の方法	
7 工事の着手及び 完了の時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
8 公園の復旧方法	
9 その他必要事項	

上記のとおり公園の 占 用 をしたいので、許可くださるよう阿久根市都市公園条例
占用変更
第7条第2項の規定により設計書、仕様書及び図面を添えて申請します。
年 月 日

申請人 住 所
氏 名 印
保証人 住 所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第8号様式(第4条関係)

第 号

公園占用許可変更許可証

申請人住所

氏名

都市公園法第6条の規定による 年 月 日付け申請のあった公園占用については、下記の条件を付して許可する。

記

1 占用の目的又は変更の理由	
2 占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 占用の場所	公園
4 公園施設の構造	
5 管理の方法	
6 工事実施の方法	
7 工事の着手及び完了の時期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
8 公園の復旧方法	
9 使用料	
10 その他必要事項	

- (1) 都市公園法及び阿久根市都市公園条例、同施行規則を遵守しなければならない。
- (2) 阿久根市都市公園条例第11条第1項により許可を取り消し、又は原状回復を命ぜられた場合、既に納付された当該使用料は還付せず、未納の当該使用料については徴収する。
- (3) 前項の規定により生じた費用については、使用者の負担とする。
- (4) 規則第8条に規定する掲示すべき事項は、次のとおりとする。

ア 許可年月日 イ 許可番号 ウ 住所・氏名 エ 占用の目的
オ 占用の期間
- (5) 占用の転貸はできない。

年 月 日

阿久根市長 

第9号様式(第5条関係)

公園施設設置工事完了届

1 都市公園名	公園
2 公園施設設置許可年月日	年 月 日
3 許可番号	第 号
4 設置した公園施設	
5 工事完了年月日	年 月 日
6 その他必要事項	

上記のとおり公園施設の設置工事を完了したので、阿久根市都市公園条例第12条第1号の規定によりお届けします。

年 月 日

届出人 住所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第10号様式(第5条関係)

公園施設設置(管理)廃止届

1 都 市 公 園 名	公園
2 設置(管理)許可 年月日	年 月 日
3 許 可 番 号	第 号
4 許 可 期 限	
5 設置(管理)を廃 止する公園施設	
6 廃 止 年 月 日	年 月 日
7 廃 止 の 理 由	
8 その他必要事項	

上記のとおり公園施設設置(管理)を廃止するので、阿久根市都市公園条例第12条第2号の規定によりお届けします。

年 月 日

届出人 住 所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第11号様式(第5条関係)

公園の原状回復届

1 都市公園名	公園
2 許可年月日	年 月 日
3 許可番号	第 号
4 許可の内容	(1) 公園施設の設置、管理 (2) 都市公園の占用
5 原状回復の理由	(1) 許可期限の満了 (2) 廃止
6 原状に回復した施設又は物件	
7 原状に回復した年月日	年 月 日
8 その他必要事項	

上記のとおり都市公園を原状に回復したので、阿久根市都市公園条例第12条第3号の規定によりお届けします。

年 月 日

届出人 住所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第12号様式(第7条関係)

使 用 料 減 免 申 請 書

1	都市公園又は公園施設	
2	使用又は占用の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3	使用又は占用の目的	
4	減免を受けようとする理由	
5	所定使用料等の額	
6	減 免 申 請 額	
7	その他必要事項	

上記のとおり使用料を減免してくださるよう申請します。

年 月 日

申請人 住 所
氏 名 印

阿久根市長 殿

第13号様式(第2条関係)

阿久根総合運動公園 使用申請書	課長		係長		係	
年 月 日 阿久根市教育長 殿 申請者 住所又は名称 氏 名 電 話 阿久根市都市公園条例及び同施行規則を堅く守りますから次のとおり許可してください。						
使用施設名						
使用の日時	年 月 日 時 分～ 時 分					
使用の目的						
入場料	徴収する 徴収しない					
使用する備品器具						
使用予定人員	幼児	小学生	中学生	高校生	一般	合計
特別の設備をする 場合の要領						
備考						

※ 使用料の減免申請をする場合は、備考欄にその理由を朱書してください。

第14号様式(第2条関係)

阿久根総合運動公園使用許可証							
年 月 日 殿 阿久根市教育長 月 日申請のあった阿久根総合運動公園の使用を次のとおり許可します。							
使 用 者	住所又は名称						
	氏 名			電 話			
使 用 施 設 名							
使 用 の 日 時	年	月	日	時	分～	時	分まで
		月	日	時	分～	時	分まで
		月	日	時	分～	時	分まで
照 明 施 設 許 可 時 間	年	月	日	時	分～	時	分まで
		月	日	時	分～	時	分まで
使 用 の 目 的							
使 用 予 定 人 員	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	一 般	合 計	
使 用 料	円 徴収済 未徴収 徴収印						
入 場 料	徴収する 徴収しない						
使用する備品器具							
特別の設備をする 場 合 の 要 領							
許 可 の 条 件 等							

別記第1号様式（第2条関係）

第2号様式（第2条関係）

第3号様式（第3条関係）

第4号様式（第3条関係）

第5号様式（第3条関係）

第6号様式（第3条関係）

第7号様式（第4条関係）

第8号様式（第4条関係）

第9号様式（第5条関係）

第10号様式（第5条関係）

第11号様式（第5条関係）

第12号様式（第7条関係）

第13号様式（第2条関係）

第14号様式（第2条関係）